

令和6年度 みたけ地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和6年11月21日(木)

| No | 懇談事項 | 説明 | 担当部課名 |
|----|---|---|--|
| | <p>そこで、みたけ地区内の緑道を含め歩道が安全かつ安心に利用できるよう再整備について懇談したい。</p> | <p>所につきましては、所轄の盛岡西警察署に伝えたところで す。</p> <p>通学路の安全対策につきましては、各小学校やPTA、教育委員会、道路管理者、所轄警察署等の関係機関が連携し、通学路の合同点検を毎年、実施しており、その結果を踏まえ、必要な対策に取り組んでいるところです。今後におきましても、引き続き関係機関と連携して、通学路の安全確保を図ってまいります。</p> <p>御要望のありました横断歩道部の雨水集水柵については、今年度中に修繕いたします。</p> | <p>教育委員会 学校教育課</p> <p>上下水道局 下水道施設管理課</p> |

令和6年度 みたけ地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和6年11月21日(木)

| No | 懇談事項 | 説明 | 担当部課名 |
|----|---|--|----------------------|
| 2 | <p>アンダーパスの注意喚起について</p> <p>みたけ地区には、いずれも国道4号に通ずるアンダーパスが2か所あり、8月27日の豪雨により、地区内のアンダーパスが冠水し、軽自動車1台、乗用車1台が水につかり、動けなくなる事案が発生している。みたけ地区のアンダーパスにはいずれも水位表示はあるが、夜間はその標示も運転手からは見えにくいものとなっており、近年の異常気象によるゲリラ豪雨に代表される突発的な大雨により、アンダーパスの冠水が発生すると、人命にも関わる重大事案につながる恐れがあるほか、通行不能に伴う渋滞の発生も懸念される。</p> <p>このため、みたけ地区に限らず、市内全域のアンダーパスや地下道に「注意喚起」を行うための標識や回転灯の設置、夜間でも目視可能な水位表示や冠水し、通行不能になった際の通行止めの表示方法等について懇談したい。</p> | <p>盛岡市には12か所のアンダーパスと17か所の地下道があります。アンダーパスにおいて、「注意喚起」を行うための標識がある箇所は4か所、回転灯がある箇所は4か所、反射材を使用した水位標示がある箇所は4か所となっております。</p> <p>ひとつの箇所に標識、回転灯、水位標示のいずれか複数が設置されている箇所もありますので、これらの設置が全くない箇所も6か所あります。そのため、まずはその6か所を優先して水位標示の設置を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>通行止めの表示方法につきましては、パトロールや市民からの通報により、バリケード等で車が進入しないよう対応してまいります。なお、通行止めは、警察が行う場合もあります。</p> <p>地下道については、歩行者の通行施設であり、歩行者等が目視で水深等の確認が可能のため、対策は行っておりません。</p> | <p>建設部 道路管理課</p> |